



(右から)県宅地建物取引業協会の菊池副会長、県司法書士会の小山田会長、上田花巻市長、県土地家屋調査士の菊池会長、県建築士会花巻支部の谷藤支部長

【問い合わせ】
新館建築住宅課
(☎24-2111 内線549)

各団体が有している専門的知識とノウハウを生かし▼相続相談▼空き家などの有効活用方法▼土地の境界問題▼空き家の補修や改築、解体ーなどを実施。空き家所有者などが抱える幅広い問題の解決を図ります。

昨年4月26日に空き家などの対策に関する協定を本市と締結した市シルバー人材センターは▼空き家の現地確認と報告書の作成▼空き家の所有者などからの依頼による除草、草刈り、庭木の枝切り、窓換気、ガラスなどの清掃作業ーの業務を実施。昨年度は草刈りを中心に248件の業務を行っていました。

本市では、空家等対策の取り組みを市ホームページや広報などに掲載。今後も空き家などを管理することが困難な所有者に対し積極的に紹介していきます。

市は5月21日、県司法書士会、県宅地建物取引業協会、県土地家屋調査士会、県建築士会花巻支部の4団体と空家等対策に関する連携協定を締結しました。

昨年10月1日現在で確認している市内の空き家は965件。本市と各団体が連携を強化し、管理の不全防止と適正な管理の推進に取り組めます。

各団体は、空き家に関する相談窓口を開設。市が相談者に対して適切な窓口を紹介します。さらに

「空家等対策に関する連携協定」を締結

空き家所有者などからの相談体制を強化

6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」です ～食生活を見直してみよう～

「食育月間」は、食育について国民の理解を深めるため、国の「食育推進基本計画」により定められました。

この期間は、国や地方公共団体、関係団体などが連携して効果的かつ重点的に食育推進運動を実施。食育について一層の理解を図ることとしています。また、食育の「育(いく)」が「19(いく)」と読めることから、毎月19日を「食育の日」とし、自分や家族の食生活を見直す日としています。

食育ってどんなこと?

食育とは食べ物に関する知識や、食べ物を選ぶ力、食べ物への感謝の心などを身に付け、健康な食生活と豊かな人間性を育むための取り組みです。

私たちが健やかで豊かな人生を送るため、毎日の食事を意識することが大切です。生活リズムの乱れや栄養の偏りは、生活習慣病や肥満の増加な

どの原因になります。

食育は子どもだけでなく、大人にとっても健康づくりのために必要な取り組みです。食育月間・食育の日をきっかけに、自分や家族の食事を見直してみよう。

【問い合わせ】健康づくり課(☎23-3121)

食育活動の取り組みを紹介します

平成29年度食育講座「食べて花まる」健康講座



市では、子育て支援センターや学校、各団体などからの依頼を受け、子どもから大人まで幅広い年代を対象に、「食育講座」を実施。生涯にわたる健康づくりとして食育活動を推進しています。

食生活改善推進員による健康メニューの普及活動



本市の食生活改善推進員1,144人は、「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に健康づくりボランティアとして活躍。食育活動の取り組みで市民の皆さんの健康づくりを応援しています。

対象を「0歳から中学生まで」に拡大します 読書おもいで帳を作ってみませんか?

【問い合わせ】花巻図書館(☎23-5334)、大迫図書館(☎48-2244)
石鳥谷図書館(☎45-6882)、東和図書館(☎42-3202)



本市では、子どもたちの読書意欲の向上を図るため、「読書おもいで帳」を発行しています。この対象を6月1日から0歳～中学生(平成15年4月2日以降生まれの人)に拡大しました。あなただけの読書おもいで帳を作ってみませんか。

■読書おもいで帳でできること

通帳のような冊子に、自分が市立図書館で借りた本やCD、DVDの「貸出日」「書名」「著者名」などを記録することができます。

■読書おもいで帳を作成するには

利用者登録申請が必要です。本人を確認できる書類(保険証など)をお持ちの上、市立図書館窓口で申請してください。

※市立図書館の利用者カードを持っていない人は、読書おもいで帳の利用者登録申請と合わせて利用者カード発行の手続きをしてください

■読書おもいで帳を使うときに気を付けること

- 市立図書館から本などを借りている期間中に記録してください。返却後の記録はできません
 - 紛失した場合は、半年間再交付できませんので、なくさないように注意してください
 - 移動図書館車には設備がないため、記録することができません。本などを借りている期間中に市立図書館で記録してください
- ※小中学生は、移動図書館車の担当スタッフに預けることで、読書おもいで帳に記録することができます。記録後、通学している学校を通じて返却します

■読書おもいで帳がいっぱいになったら

市立図書館で新しい読書おもいで帳の交付を受けてください。

※2冊目の交付時に「記念シール」、3冊目の交付時に「おもいで帳カバー」を記念品として贈呈します

6月は「鍵かけ実践推進月間」

住宅、自動車、バイク、自転車など 鍵掛けを習慣に

県内では、鍵を掛けなかったことによる住宅侵入や自動車・自転車盗難などの割合が全国と比べて高くなっています。お出掛けの際には、必ず玄関や窓の鍵を掛けましょう。

◎鍵の掛け忘れに注意しましょう

夏場を迎え、玄関や窓を開放する機会が多くなり、鍵の掛け忘れによる盗難などの増加が懸念さ

れます。泥棒は鍵が掛かっていない窓を探して侵入します。鍵の掛け忘れに注意しましょう。

◎短時間離れる場合でも鍵を掛けましょう

ごみ出しや買い物など、短時間の用事でも住宅や自動車には、必ず鍵を掛けましょう。

■問い合わせ 新館市民生活総合相談センター (☎24-2111内線460)

